

2011(平成 23)年 9 月 9 日

株式会社 おぼうさんどっとこむ
代表取締役 林 数馬 様

財団法人 全日本仏教会
事務総長 戸松 義晴

「おぼうさんどっとこむ」掲載の法要料金の価格表示について

謹 啓

慈光のもと益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

標記の件につきまして、御社のホームページを閲覧しますと「僧侶派遣サービス一覧」として、それぞれの場面（葬儀・法事・戒名授与・ペット葬儀他）が明記されており、それらをクリックすると価格が一覧表示されております。御社ではこれらを「明瞭・適正な法要料金」と明記されておりますが、これは明らかに「お布施」であります。

「明瞭・適正な法要料金」として「お布施」の金額を料金体系化して一覧表示する御社は、各伝統仏教宗派の教義や歴史的経緯をご理解されていないと考えます。また葬送儀礼において、一大事とされる授戒の意義、意味、作法等については各仏教宗派独自の伝統があり、お布施への配慮を欠いた料金体系化を標榜することは、授戒の意義尊厳を損ね、仏教の六波羅蜜の布施行（喜捨）の精神にも反します。

葬儀は故人が仏弟子となる深い法儀と、故人を縁として残された者たちが仏法に出遭う厳粛な儀礼であり、施主の布施行もまたその一環であります。たとえ社会の風潮が「商品化、価格化」のような傾向になり、お布施が金銭に特化されるとしても、喜捨の精神を蔑ろにするお布施の料金表示及び体系化を容認することはできません。

さらに御社の経営理念には「現在ご登録頂いている僧侶・お坊さんは、弊社の大切な商品と捉えています。」とあり、また株式会社とした選択理由に「公明正大に活動を行った結果、報酬というご利益がまわってくるはずであり、健全な会社運営を行いしっかりと税金を支払い、国家に貢献する法人でありたいと考えての会社設立なのです。」と明記されております。僧侶（人間）を商品として捉え、「祈る」行為（宗教行為）をサービス業として行うのは仏教の根幹に反すると考えます。健全な会社運営であれば、その会社の代表は社員の将来に責任があるはずです。宗教法人としての寺院では、檀信徒への教化や伽藍の維持管理を踏まえた寺院運営を行っております。伽藍の維持管理を必要としない御社が経営理念と称して縷々明記されているお布施の料金体系化の内容は、宗教法人の健全な運営を理解していないと考

えます。

全日本仏教会は、株式会社おぼうさんどっとこむのホームページ上に記載されている、すべての法要料金及び料金体系の表示の削除を強く要望致します。

法要料金体系化の表示は、伝統仏教界に警鐘を鳴らす意味を持っていると考えます。我々僧侶は、一般の方々が持つておられるお布施に対する不満と不安に耳を傾けてこなかったことに対して、強く反省しなければなりません。核家族化が進行したことによる寺檀関係の希薄化を修復するにあたり、各寺院と宗派の関係、各寺院と地域の仏教会の関係を繋ぎ合わせて、一般の方々が持つておられる不満・不安に誠実に対応していかなければなりません。

そして、我々僧侶のみで対応を考えるのではなく、御社をはじめとする葬儀に携わる全ての関係団体と共に問題を共有し、檀信徒や地域の方々と信頼関係を構築し、時代に応じて変わりゆく告別式と、変わらざる葬儀を認識し、布施の精神を尊重しつつ共生の縁を築いていかなければなりません。

御社の葬儀・法要等の事業展開において、法要料金（お布施の金額の体系化）については、各地域や宗派ごとに異なる慣行を重視され、代表取締役ご自身が僧侶の資格を有されている以上、布施の精神に反する御社の一方的な経営理念で事業展開されることなく、伝統教団、地域の仏教界と信頼関係を構築されるよう十分な配慮をお願い致します。

全日本仏教会と致しましては、御社と対話の場を設ける用意があることを申し上げます。

合 掌

財団法人 全日本仏教会

〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4 明照会館2階

TEL 03-3437-9275 FAX 03-3437-3260

<http://www.jbf.ne.jp/>